

浄土宗の正流とはいえない。他方、浄土真宗側の主張は、やや複雑な様相を帯びている。生前の法然は、面受口決の弟子数名に限り、各々の考えで浄土宗の一流を立てることを許した。こうした観点からすると、浄土宗・鎮西流も西山流も、親鸞の一流と同じく弟子の宗旨である。しかも、今の浄土宗諸流は法然の教えから遠く離れてしまっており、浄土真宗のみが真の一字に相応しい師弟一致の教えだという訳である。

以上のような争論の展開から読み取り得るのは、激しくぶつかり合うかにみえる浄土宗・浄土真宗双方の言い分が、実は全くかみ合っていない点である。浄土宗が「宗祖」法然を絶対化して自らの正統性を唱えるのに対して、浄土真宗の場合は、鎮西流・西山流・親鸞流に別々の「宗祖」を指定した上で、その中でも法然の教えと見事に重なる親鸞の正統性を強調する。冒頭でも少し触れたように、仏教諸宗を正統・異端の区別なく対等に公認したのが江戸幕府である。そうであるならば、浄土宗・浄土真宗いずれもが自己の正統意識を固持して他宗に対峙するこの争論のあり方にも、近世的な宗教世界の特徴がはっきり刻印されているといえないだろうか。

分離せず、衝突せず

——明治期の教育と仏教の側面——

谷川 穰

報告者は近代日本形成期における公教育と宗教、とりわけ仏

教との関係の歴史的考察を行ってきた。先行研究では、各宗派の制度史や、学校設置事例の列挙にとどまるものも少なくなく、必ずしも進展していない。「日本型政教分離」の内実を公教育との関係で肉付けする際、包括的な見方や示唆はなされてきた。だが教育現場の地域状況やそれにまつわる言説にもとづいた、より重層的で具体的な歴史の発掘は、まだまだ不十分な段階にある。

そこで、学校教育制度の開始する明治前期において、教育と仏教、その葛藤や「分離」の様相を「分離しない側面」へも目を配りながらその歴史的道程を拙著およびそれへの批判も踏まえて時期区分して整理し直すのが報告の目的である。とくに人材・場所・教える内容の三点に注目して、その重なりと分離の度合いを指標にしたい。時期は①明治五十八年②同八十九年③同九十二三年④二三—三二年、それらの具体相を辿る。

まず、教育と仏教の間で摩擦・葛藤の生じる起点は学制と教導制が開始される①と考えられる。文部省は、欧米視察で得た「教育と宗教の分離」理念を携え、教導職の教化活動を宗教と見なして教育との切り分けを行っていった。つまり教導職の教員兼務禁止、神官僧侶学校規定削除、学校校舎と説教会場の峻別、である。ただし、教員不足から兼務許可を求める嘆願や、校舎不足から時に強制を伴う寺院の校舎転用も目立つ。この点で、仏教のもつ空間的・人的資源なしに近代日本の学校教育は滑り出せなかった、ともいえる。

つぎに②では、教員という「人」について、明治一二年文部省は教導職の教員兼務を実態追認的に解禁されたが、仏教教団

パネル

はあまり関心を示さなかった。つぎに「場」の点では、廃寺の復興と校舎の新築が進行して分離が進んだ。そして「内容」の面では、修身教科書で仏教書の採用はほぼ皆無で、公教育の儒教主義推奨もあって、政府は徳育への貢献は想定していなかった。「場」「内容」で分離が進んだ時期である。

③ではそれが転換し仏教が公教育へ急接近する。明治一九年の第一次小学校令で小学簡易科が規定され、それを仏教本来の慈善の「場」とみて、僧侶が相次いで設立していった。さらに、②では乏しかった僧侶教員兼務論が、徳育論争と重なりながら昂揚し、井上円了や、島地黙雷ら教団上層僧侶らにもそうした主張が目立ってくる。さらに「内容」の点では、②では実現しなかった小学校用仏教修身教科書の刊行が、加藤恵証によってなされた。

ところが④の明治二三年教育勅語の発布以後、教育と仏教は再度乖離してゆく。「場」の点では小学簡易科が廃止され、仏教団の主たる社会事業は災害復興支援や戦争協力へ移る。「人」では、師範学校が軌道に乗り始めるが教員不足状況は解決されず、実態としては持続する。ただ「教育と宗教の衝突」論争においては、宗教家の教育現場からの排除意見が出され、仏教側ではそれにほとんど反応しなかった。従来容認されていた兼務も、明治二九年に文部・内務両省から正教員に関しては避けるべしとの見解が初めて出される。「内容」でも、特定宗教に関する語を慎重に避けた教育勅語が、「衝突」論争に至る過程で影響力を発揮するようになる。この論争でキリスト教攻撃の主力を担った仏教僧侶たちは、自らはむしろ「衝突せず」

に、明治三二年の内地雜居を控えて学校外での勅語解説に任務を見いださえるのである。

こうした「分離」への傾向性が強まった先に、三二年八月の文部省訓令第一二二号、官公私立の小・中学校・高等女学校での宗教教育禁止という厳格な原則があらわれる。そこにも仏教教団から反対が表明されることはなかった。公教育と仏教はこのように住み分けがなされる経験をへて、訓令をうけいれる素地がある程度形成されていたのかもしれない。

大乘非仏説論の歴史的展開

——近世思想から近代仏教学へ——

西村 玲

日本近世における大乘非仏説とは、「大乘仏教は、釈迦の説ではない」という主張のことである。一七〇〇年代半ばから始まり、国学者らと僧侶間の論争となつて、一九〇〇年代初頭まで、約百五十年間にわたって続いた。近世後半からの仏教衰退期における主な論争の一つであり、日本仏教思想近代化の歴史的過程を如実に示すトピックである。

従来、大乘非仏説の歴史的展開は、近世中期の富永仲基から、明治時代の仏教学者・村上專精らと清沢満之の精神主義に至るまで、いわゆる近代合理性の単線的な図式として描かれてきた。しかし、大乘非仏説を主張することにより僧籍を離脱す